關西大學新報
発行所
関西大学新報社
大阪市大淀区長柄中通2
電話（351）2072
発行人　千神　国夫
編集人　水上　義博
（一部10）

古書全般売買
株式会社　天牛本店
（21）南区道頓堀中座前
二七五八－九

社告

反動的報道弾圧に闘う

全学生の支持と運動を

今年度の評議員会、自治委員会において四十年度学友会活動予算案が決定された。この中で新報社の予算が大幅に削減された。このことは学内唯一の報道機関への弾圧を意図するとともに編集権への侵害を目的としてる。この行為は学友会の反動化を露骨に表わしたものである。

この予算は本来の学友会の活動に応じたものでなく規約の精神および慣例を無視し審議をつづけパート利害の上に決定されたものである。

新報社は昭和二十九年第三種郵便認可以来月刊制を確保し、昭和三十六年にそれまでの会員購読制が廃止されたにもかかわらず、新報社の活動方針を貫徹するため、学生に学友会費を直接還元する唯一の立場である新聞の役割を全うすることを確認し全学生に無料配布を続けてきた。そして学内唯一の報道機関としての新報社が学生の利益を追求をするために、正しいニュースの報道と学内世論の形成を通じて自治活動の指導的役割を果してきた。

しかるに、体育会メンバーを中心とする現学友会による新報社予算の大幅削減は報道機関弾圧、編集権を侵害した行動は、自己のデタラメを隠滅することである。それは学生自治の崩壊に通ずるものである。これは一個新報社の問題だけでなく、すべての学友の問題である。

新報社の予算を昨年の三十一万三千円を十九万円の大幅削減された場合、年間新聞印刷に三十六万円余り要する現在、これまでの月間制と全員講読制は非常に困難になることは予想される。

しかし、われわれはこのような弾圧に屈することなく、真の学生利益を追求するためにこれまでの月間制と全員講読制を確保し、体育会を中心とする現学友会の反動勢力と闘い、本来の学友会を再建することを新報社に与えられた使命と考え、全学生の支援と、全国学生新聞、世論の力強い支持のもとに、このような不当極まる弾圧に対して徹底的に闘うものである。

関西大学新報社

7月6日に春季学生大会

＝40年度の活動方針を審議＝

全学的な自治確立を

執行部　現状を正当化

四十年度春季学生大会は七月六日、第三六教室で行なわれる。春季学生大会は、前年度の総括、そしてその上に立脚した新年度の活動方針が決定され、学友会活動の基盤となるべきものである。今年は、春以来自治会の本来のあり方、体育会を中心にした学友会執行部の無能力が、学友会再建会議、学友会刷新会議、新報社の報道で全学的に問題が提起された。それに対し執行部は現状を正当化するため横暴を繰り返してきた。この学生大会はそれの集約として重要な意味をもつものである。

自治委員会　審議深まらず

第六回自治委員会は六月二十九日七時二十分頃から有隣館第一会議室で行なわれた。まず、七月六日の春季学生大会の議案の審議から始められた。前回は議案書が未完成であるため、審議できなかったのだが、この会議にもまだ印刷が完了していないからと、執行部が口頭で報告した。議案内容は、（一）三十九年度学友会活動総括、（二）同経理報告、（三）四十年度活動方針、（四）同活動予算である。この中で注目されるのは総括審議の中で、学生運動が社会的にいかに位置づけられ、学内の現状はどうであったかということが、現象面を表面的に走っただけで理論的に明確にされていないとの意見が出された。そして学内問題で授業料闘争は学内報道機関である新報社にその停滞の責任をかいひし、暴力問題は学友会のとり上げるものではないとの総括がなされた。また、活動方針はスローガン的に報告し、運動の具体的展望のないまま、一部委員が質問しただけで圧倒的多数で可決。また、学内で問題化されている予算も具体的に審議されず決定された。

解説　必要な反動化阻止

自治委員会で可決された三十九年度総括ならびに四十年度活動方針は委員の認識不足を暴露するものといえよう。

まず経過報告で昨年の授業料値上げ反対闘争は、あたかも新報社が中心になり運動を展開したかのようにいっている。運動を展開したのは学生であり、指導したのは闘争委員会であった。その中で新報社は授業料値上げ阻止の立場にたち世論形成に一役買っていた。

このような中で執行部は闘争委員会に全責任をおわせ、何んの問題意識もなく傍観していた。そして副執行委員長にいたっては、最初運動に参加しない有様、その後運動方針の違いから闘争委内部で意見対立が生じた時点であらわれ、暴力事件を誘発した。そして闘争が試験期、春休みに入り低滞した時、執行部は理事会とボス交を繰り返し、闘争は打ち切りだと暴言をはき、理事会はその暴言をタテに闘争委との団交を拒否しているのが現状である。

この時点で新報社のはたした役割は、当時の運動の分析と新しい運動方針の提起であり、学生に対する現実の認識と運動への積極的世論形成であった。

闘争の低滞の原因は、運動方針の不明確さ、指導部である闘争委の行動力の喪失、学生の融離、闘争の分裂策動であった。執行部はこのような自身への批判をおそれるあまり、自己の無能力を隠滅し、自己を正当化しようとしているのである。

今われわれがしなければならないのは、クラブ関係者が集って予算分捕をし、クラブ活動の手助けを執行部にさせるのでなく、本来の自治活動である学内外の種々多様な課題に取り組み、運動を展開することである。そしてそのための自治組織の確立である。

ところが現執行部の立場は、授業料闘争の総括のように、現在の体育会を中心とする反動パートの学友会私物化を正当化するため以外の何ものでもない。その現象が学内報道機関を予算面で弾圧し、自己のクラブ予算を大幅に増すことである。パート別の予算額の示唆するように、安保を闘い自治意識が高かった頃に比べ、体育会の予算が大幅に増え、学術研究部、新報社の予算が大幅に減少しているの現象にみられるごとく、自治活動の反動的弾圧が繰り返えされてきた。

この現象をみる時、われわれは全学生が学生大会に結集し、学生自治の反動化を粉砕し、正しい自治活動を確立する必要があろう。

学友会予算案　五パートが反対

財政面で報道弾圧　評議委員会で

評議員会は、五月末から三回の流会を含め延十一回の会議をもち、六月二十四日に、四十年学友会予算案を決定した。

第一回評議員会で高木君（文四）を議長に選出し、今年度の評議員会の予算審議の日程と評議員会の資格について、これまで個別機関のチーフ評議員の資格は、個別機関の代表者には委任できたのを、チーフ以外の資格認めないと決定した。

第三回評議員会から第一次の個別審議に入り、六月八日は執行部、六月九日は徹夜で学術研究部と、個別機関の本部を審議、六月十一日に文化会を、六月十二日に体育会の審議を行なった。この第一次審議では、三百万円の範囲におさえるため、一定審査基準を設定し、それにクラブの特殊性を加味して審査を行なったが、学研、弁論、新報などの最初の審議は非常にきびしく、体育会の審議では、この審査基準を無視し、かなりくいちがいを生じた。

六月十二日の第六回評議員会で第一次審議を全部終え、第二次審議に入ったが、第七回、第八回、第九回は流会、十八日の第十回評議員会で第二次審議の方法を、次回に議長からパート別の原案の提出を受け、それに基いて審議することを決定した。六月二十四日の第十一回評議員会で、議長原案が出されたが、体育会九万、文化会が七万増え、新報社が十二万削減されていたため、活動実績、活動内容からみても不公平であると意見が出され、審議の結果、議長原案を六対五で可決した。この議長原案には、体育会以外のパート代表が反対したのが注目される。

このようにして、パートの予算を決定してから、多数のクラブを代表するパートは本部から個々のクラブの予算原案の提出を求め、それにもとづいて決定した。

この一ヵ月におよぶ評議員は学友会を私物化したパートの予算を大幅に増すことを正当化する結果を生じさせたものに過ぎず、本来の自治活動の展望を見い出せるものでなかったといえよう。

最後に、評議員の中に学友会費値上げ案が出されたが、今後検討することを決定し、予算審議を終了した。

40年度学友会予算案

クラブ名	昭和39年度	昭和40年度	クラブ名	昭和39年度	昭和40年度
執行部	775,920	1,140,000	軽音楽部	17,000	26,000
弁論部	100,045	100,000	絵画部	12,000	16,000
応援団	165,065	165,000	古典劇部	4,050	6,000
新報社	313,200	190,000	映画部	13,030	16,000
女子同好会	15,000	15,000	写真部	37,060	42,500
学術研究部	(138,600)	(140,000)	学窓座	35,300	30,000
〃本部	15,000	15,000	邦楽部	16,880	18,500
E、S S	24,080	25,000	体育会	(831,760)	(920,000)
法研	21,020	20,000	本部	139,810	90,000
国文研	5,170	5,000	拳闘部	40,000	42,000
近文研	9,150	9,000	空手部	97,250	103,500
経営研	8,210	9,000	フェンシング部	32,050	35,000
史学研	10,360	12,000	剣道部	80,900	93,000
社研	12,840	13,000	野球部	80,900	71,000
朝文研	8,020	8,000	水泳部	50,000	54,000
現中研	13,140	11,000	スキー部	40,000	43,000
政経研	10,380	7,000	相撲部		15,000
仏文研	1,180	6,000	卓球部	40,000	45,000
文化部	(260,505)	(330,000)	拳法部	95,500	98,500
本部	15,000	45,000	バトミン部	10,250	11,000
リーダカランク	24,525	25,000	山岳部	55,000	53,000
吟詠部	30,560	37,000	柔道部	70,010	91,000
民謡部	20,000	26,000	自動部		72,000
文芸部	35,100	42,000	総合計	2,600,090	3,000,000

課題多い　運動の具体性欠く審議　自治委員会

さる六月十日午後七時すぎより、第三回自治委員会が第一会議室において開かれた。議題の授業料値上げ反対闘争について、先ずこれまでの活動経過報告並びに今後の方針を闘争委員代表より聞き、今後の自治委員会としての方針をたてるべく審議をした。審議中、従来の闘争委員と別個に新らたな闘争委員を結成する動議がなされ、一部委員の中から、昨年度臨時学生大会で全権委任されているものを自治委員会内で決定できない、との意見が提出されたが、強行採択、可決された。つづいて闘争委員のうち自治会内委員を九名任命し、一般学生委員執行部委員は執行委員長が責任をもっておこない、次回自治委員会に計ることで承認された。次に学生規約ならびに関大学友会内規改正問題で執行部経過報告のあと審議され、最後に新学生規約は一部決定のもので二部は特殊性をもったものとしなければならなく、たえず自治委員会で再検討しなければならず、この席で承認するわけにはゆかない、という意見と、執行部の段階で十分検討されその必要はないという案とにわかれ、採決の結果、前案六、後案十七で可決され、今後、問題点がおこる度に再検討する、学生部への承認連絡は一時保留、次回にもちこされた。なお、春季学生大会で議題となる見込みである。

六月十八日第四回自治委員会が開かれ、学生規定第四条、学生証返納に関する規約を削除してほしいとの意見が出されたが実質的審議は次会へもちこされた。

二十五日午後七時三十分、第五回自治委員会が開催され、四十年度予算案の件・早急の懸案である春季学生大会の二つの議題が提出され審議された。議事進行中、四十年度予算案の議案書作成ができ上っていないものを審議できないとの意見が出され、六月二十九日再び自治委員会を開き、七月六日に学生大会を開くことを決定した。

論説

全学的な取り組みを

学生大会で自治の確立

年度初めの自治委員選挙において選管の恣意的態度が学生から非難され混乱に落入った。この混乱から始まった四十年度学友会活動は昨年度からの引き継ぎ事項を両手にかかえながら出発したといえよう。しかし、全体的な学園の状況に対応できず、学友会そのものの方針は提示できず個々の問題と不統一に取組む結果となった。

具体的には、本年始め佐伯食堂から提示された値上げは、全品目に渡って一割以上の値上げ要求であった。学生課は、この二部学生に取って死活にかかわるほどの問題にもかかわらず実に消極的であったし、学友会自体、この問題をいかに対処し学生の利益を守るかということに論を進めることなく、ただ、無意味な会合を続けた。このような情勢の中で第一回自治委員会は流れるべくして流会した。そして、第三回自治委員会にやっと、中間報告として問題の性格を明らかにしたのにすぎなかった。しかも、そこには感覚的調査結果であって本質的問題を完全に見失っていた。

このようにして学友会の全般的活動は全て大衆的には表面化されず、学生不在というのが一般的原則であるかのようである。それにしても、内部的には流動的であったし、その意味において活動していたということもできよう。

そしてそれは執行部の構成員自体、自己の無能力を前面におしたてあたかも、それが当然の如くの姿勢でもって、無方針、無計画な活動に入ったということである。

学生運動の潮流が、日韓、ベトナムを機軸に、内部抗争から前向きな運動体を形成し、全国的に統一の方向が生れている現在、本学は依然、原始的形態と学生自治の、基礎的常識をも理解できないという方向である。特に授業料値上げ反対闘争、食堂値上げ反対闘争、生協問題、また、大学自治の本質的な問題など、今、学友会が学生の前に明確に呈示すべき問題は山積みされている。

特に二部勤労学生の経済状態は政府独占資本の高度経済成長政策のひづみで極度に緊迫した状態に置かれている。この事実を認識すると学内での授業料、食堂などの値上げ反対闘争は切実な学生の山である。生活の基盤を脅かす同様な事実はわれわれ学生にとって基本的な、初歩的な活動でありながら、まだ具体的な方針が明確になされていないということは徹底的に追求しなければならない。

現状をかもし出している原因は、これまで何回か指摘してきたように学友会のパート私物化である。春の自治委員選挙で体育会は予算を取るために多数をとるのだという学友会私物化を露骨にあらわしていたが、現象はそのものとして現われている。

例えば、第五回自治委員会にみられるごとく一度決定したことが、同じ会議ですぐ否定される矛盾、各種小委員会も生協を除いてはほとんど運動が具体化しておらず、生協も革新系の委員が運動を進めているのである。

評議員会で決定された予算案の体育会、文化会の大幅な増加と、学内唯一の報道機関である新報の大幅な減少は、反動勢力の報道弾圧以外のなにものでもない。また第三回自治委員会で提出された学友会内規は、表面的な美名の中で民主的活動を弾圧するものである。

ではこのような本質的な基礎から腐敗しつつある学友会をどのように再建すべきなのか。

これまで学友会再建会議、刷新会議など運動が展開されたが継続制がなく一時的な現象を追ったものとの批判はまぬがれない。

いま大衆的に取り組まなければならないのは、現状の体育会の学友会私物化、それにセクト意識を出して追従してきた現状の再建、刷新である。そして、われわれは学生大会を七月六日にひかえ、それに対する全学的な取り組みが必要なのである。

まさに本学の自治は危機に直面しているといえよう。無方針な、無感覚な、学友自治会をわれわれは学生大会において究明し、責任を追求しなければならない。われわれが彼らの横暴な、無暴な、無意味なやり方に手をこまねいているということはわれわれ学生のモラルをも問われるであろう。関大生の自治会への無関心な態度は少なくとも大学に籍を置くものの態度ではない。本学内外、国内外においても重大な危機に直面している時である。

学生が立ち上り闘う姿勢を示す時に、温存しておく事が正当な、正義にかなったものであるかどうか、学生自身のモラル問題として考えてもらいたい、そうする事によって、われわれ学生が如何にあるべきかの解答が出て来るものと思う。

関大二部に学ぶ全学生は今度の学生大会に全員参加して、そこで真の大学自治を確立し、学内外にその力を発展的に高揚し、本来の大学自治の姿に取り戻すための学生大会でなければならない。今度の学生大会ほど重要で、責任の重い大会はないだろう。それだけ重大な責任が学生の双肩にかかっている。

われわれ学生はこの事を認識して積極的に、自治活動に参加しなければならない。その最初の行動として学生大会に参加し、自らの意志によって、自治活動方針を確固たるものにし、関大二部名誉のためにいまこそ立上ろう。

記者の眼

疑問な自治活動の本質

全学生の自治委員　弾該を

◎…数日前の三者懇談会の席上学内設備問題で学生側の改善要求に対し、久井理事長「随時改善しあらゆる点に万全を期し、水ももらさぬようところがけている」とここまではよかったもの、すかさず女子学生代表より「洗面所が水びたしになり、不可」なんとかしてほしいとの切実な要求、これには理事長「大水があふれていました善処します」で席上の全員爆笑。しかし笑って流れる問題でない。また営繕課長「学生から改善要求があれば随時修理している」とのこと、本来、このような問題は学生が要求する以前に考えるべき問題でなかろうか？　今こそ問題の本質を考えなおすことが必要だ。

◎…春季学生大会を目前にこのところ毎週のように自治委員会が開かれている。しかし、その内容を見るやいろいろな珍事的なことがなされている。学生の最高機関である臨時学生大会で全権委任された授業料闘争委員が解任されたり新たに選出されたり。まだ出来上っていない学生大会の議案書が承認されかかったり、一度承認採択された議案がいつの間にか否決されたり宵とはいえおかしなことである。

発言するのも定まった数名の委員のみ、あとの十数名は後の方で雑談に花をさかせ、ただ体育会に優利な議案採択のみに、おもむろに賛成の態度を示すだけである。自治委員諸君、少なくとも学生の代表であるという本質的な問題を再検討して出なおす必要があるではなかろうか。同時にわれわれ学生も学友会、執行部自治会などを常時監視し批判しなければならない。

◎…第十一回評議会を取材中の記者に対し、体育会本部員が胸元をつかみ「出て行け」と脅迫した。そもそも当人は自治委員でも評議委員でもなく全然発言権もないのにかかわらず評議員会の席上暴力的威压をもって新報社記者の取材活動妨害したとは、民主主義の根底を無視することである。学内唯一の報道機関としての新報の自由な取材活動が保障されて、学友会の民主的発展が考えられるのである。体育会内部ではいざ知らず、仮りにも最高学府である大学内において、しかも学生を代表している評議委員会の席でこのような事件が起ったことは絶対ゆるされるべきものではなく、いまこそ学友会民主化の第一歩として暴力行為の排除とデタラメ無類の執行部をともにあくまで追求し学友会をあくまで本来の学生の利益代表としなければならない」

教授会　学長　不正入試を認める

必要な入試制度の改善

一部学友会では、商学部不正入試事件が大きく取り上げられ、入試制度の民主化が闘われている。事件は、四十年度入試（一部）において、商学部の教授が不正を働いたということである。これに関して、学長と商学部長は、「好ましくないことがあったが、不正入試の事実はなかった」と述べ、不正入試事件の事実認めている。

解説　商学部不正入試事件の問題は、二部学生に直接関係はなかったが、関大全体の入試制度でこのような不正事件を二部学生も無視できない。現在のごとく、大学出願者に対しその定員が少ないとき、このような不正入試が存在することは学生の向学心を妨げ、大学の存在そのものの本質を誤るものといえよう。

われわれは、その原因を求明し入試制度の改善を通して、不正入試の撲滅に務めなければならない。そのために教授会も、クサイものにはフタということでなく、学生の不信をぬぐいさるためにも、事実を明確にして学生と共に改善策を検討する必要があろう。

組合員募集を開始

具体化した生協運動

生協設立運動は昨年に引き続き執行部を中心に活発化している。五月中旬、新執行部発足と同時に同委員会も発足し、一部生協の積極的協力の中で組合員募集までこぎつけた。

当初、昨年の準備委員の大半を失ない活動方向を定めるに時間がかかったようだったが、一部生協組織部の協力により、当面、一部生協加入の立場で運動を進めることに決定した。そのため一部生協と再三の打合せを行ない、組合員募集、呼びかけを行ない、春季学生大会において全員加入決議までもって行きたい意向である。

組合員募集説明会開く

さる六月二十四日、生協設立準備委員会では、組合員募集と、生協設立の意義を十二分に一般学生に徹底させるため説明会を有隣館で行なった。

この日、一部生協の全面的協力を得て、同理事会関大生協第二業務部長竜本氏等多数を招いて、講演した。しかし、準備委員会のアピールの足らなかったことも手伝って意外と集りが悪かった。これに対し準備委では、まだまだ積極的に組合員募集の強化をするとともに、説明会、クラス討議を続けていくと張り切っている。

解説　長期的展望と理念を

生協設立の懸案は、昨年度学友会での大きな問題であった。昨年度においては、全般的な生協の調査ということであり、その具体策が検討された。そして一応、関大生活協同組合として、一部にあるものを二部にまで拡張してもらい、これに加入するという方向が決められていた。

本年度、準備委も一応その方向で活動を始め、もはや、具体化するのは時期の問題ということができる。しかし、ここで問題になるのはまだまだ、一般学生へのアピールが足らないことは準備委員自体の問題であろう。

生協そのものは、学生全般の経済生活を守るということが理念である。そして二部の場合特にこれが迫まられている。これは、現在業者によって経営されている食堂の解決であり、教科書の著しい値上り、そして学費の暴騰である。

特に食堂は、二部学生に取って非常に大きな問題であるだけに、少しでも早く、学生自身の手で、自分たちの食生活を改善していくことが必要であろう。業者である限りどうしても利潤第一主義になり学生の利益ということになり得ないからである。また教科書、参考書は、われわれ学生に取って切り離せないものである。現実に最近の書籍の騰貴には目にあまるものがあり、教科書も満足に買えない学生がいる現在、できる限り安く買える状況が必要であろう。

全般的こうしたわれわれの要求を満たすには生協設立により、われわれ自身の手で改善していく以外に方法はないのである。

われわれは、現在の目先のことだけにまどわされず、今後の自分たちの利益と、生活防衛という意味において早期に生協加入を成就したいものである。このためには一般学生諸君が、この主旨を十分に理解して積極的に協力しなければなるまい。

二部軽視の風潮

学生の立場を明確に

三者懇談会

六月十六日（水）、三者懇談会が午後七時二十分より理事会室において開かれた。議題は（一）八十周年記念事業（二）学内設備（三）休講（四）授業料値上げ（五）食料料金値上げ（六）生活協同組合設立などの諸問題が掲げられ、討議がなされた。

八十周年記念事業内容についてまず久井理事長は理事会側の計画説明した。ついで学生部長は学生部の計画内容の説明が、二部の学生の間において八十周年記念事業が審議されていないにもかかわらず、すでに決定されたかのごとく席上説明した。学生側はこの説明では二部大学の意見が反映されていなく、学生部の二部軽視であると学生部の態度の追求をした。その結果一部二部両学友会計画案の提出がされてから八十周年記念行事の内容が決定される運びとなり、六月末までに二部の企画案を出すこととなった。また久井理事長は八十周年記念事業費総額の四分の一は学生の行事に割り当て、八十周年記念行事実行委員会に一名加えると発言した。

学内整備は昨年の授業料闘争のおり学生要求書どおり学校側は改善したと述べた。しかし女子同好会から女子便所についての整備が不十分であり、至急改修を要求し学校側は要求を承諾した。

授業料値上げについて学生側から未だこの問題は解決されていないので、これからも交渉をもちたいと理事会側に要求を出したが、久井理事長はあの問題は昨年の時点で解決しているので話合う必要はないと主張し、結論が出ず今後の問題として残された。

食堂料金値上げについて学生側から学校の学生厚生面から佐伯食堂値上げをどう考えるかと学校側に見解を求めたが、学生部は四ヵ月間以上の調査期間があったにもかかわらず、調査中と言語をにやして答弁を避けた。学生側は学校側の不誠実さに憤慨して再度見解を求めたが、一向に要領を得ない発言を行ない続け、時間をかせぐとともに見解をの表明避けた。学生の経済に圧迫をかけるこのような動きを理事長は学生部から詳しい報告を受けておらないと発言し学生に驚きと奇妙感を与えた。それに関連して学生の経済圧迫をくいとめ、経済生活面の安定化と充実化としての生協設立を学校側に協力を要請した。しかし理事長は協力は惜しまないが関大一部生協と水光費学校負担については協力出来ぬと述べ九時半過ぎに会議を終えた。

この三者懇談会で八十周年記念行事計画学内整備のふゆきとどきに見られるごとく二部軽視が本質的に学校当局の態度に見られることは問題であろう。そしてこの本質を充分追求できない学友会も、二部学生利益を考える時、三者懇談会での学生の立場を確立しておかなければならない。これまでのような理事会に指導権を握られた段階で二部の利益をどこまで追求できるのか疑問であろう。

学生春秋

日韓正式調印が終った。昭和二十六年以来十四年の間種々の曲折を積ねた日韓交渉も一応の終結をみた訳である▼この調印によって李ラインの実質撤廃・韓国の対日請求権などの問題は解決したと国民の眼をごまかそうとしている。南北朝鮮の問題、竹島問題などをタナあげにして日韓両国政府はなぜこのようにまでして妥結を急がねばならなかったか▼これには次の理由があげられる。第一に米国の日韓交渉妥結への強い期待、つまり極東における反共体制の強化の要請である。米国はベトナム戦争において多額のドルを浪費している。このドル不足を日本政府に韓国において肩がわりさせることによって、米国の中国封じ込め政策の一環を負わそうとするものである。第二に日本独占資本は資本を導入し、韓国へ進出しようとするのである。韓国という商品市場労働市場に独占資本の目が向けられたのである。第三には、当面迫る日韓両国民の反対運動をごまかせるために、韓国においては、学生の夏休みが必要であった▼善隣友好という美名のもとに、このような真意が隠されていることを、われわれは知らねばならない。▼一方われわれの目を足もとに返すと、言論弾圧の方向は自己の利を追求する体育会パートは学友会（独占・私物化）という権力を握って著しく露骨な態度をあらわせている。昨今の評議委員、自治委員会でも、言論の自由の侵害は卑劣な行為として現われている▼言論の自由の権利圧は、われわれが過去の史的事実を見る場合、その社会の発展に大きな障害を与えてきたことは明らかである。いまそれが、大学の中で行なわれようとしている。彼らは、自らの行動を反省することもなく、ただ私欲のために弾圧を行なおうとする。全学生的な利益、すなわち学生自治の発展のためにも、彼らのその行動を打ちくだかねばならないのだ。▼全学生は、七月六日の学生大会で学生世論を正当に打ちだすことを忘れてはならない時はその日をおいて他にはないのである。また、全学友の審判が今ほど必要とされる時はないであろう、全学友が今叫ばねば、大学の学生自治は大きな誤ちを犯すであろう。

関西大学会館
建築工事

（株）森組
取締役社長　森　幸治
本社　大阪市東区横堀2の1　電話（231）8283（代）～7番
東京支店　東京都千代田区外神田65の12（偕堂ビル）　電話東京（832）7072～3番
名古屋　名古屋市中区東田町2の43（近江屋ビル）　電話名古屋（24）3322（25）3026

完全なサービスのあなたの店
学生証持参の方に限り
全商品2割引のサービス！
貴金属・時計とメガネの店
関大正門通
市川時計店
TEL 351－9064

南ヴェトナムをめぐる反動化

日本独占資本の動向

階級闘争でベトナム支持を

現在の国際情勢の中で激動する南ベトナムの動向は、平和を望む全人類の注目点となった。資本主義体勢の矛盾を、赤裸々に暴露したアメリカの末期症状は、その無暴な戦略的形態を呈し、きわめて悪化した情勢である。一方日米安保条約に、拘束関係を持つわが国の国家独占資本体勢は、戦後の二十年の日々を経てすでに、その体制は強く立体化し、その動向はきわめて危機的実体をはらんでいる。そのような内外情勢のなかでわれわれはどのようにし、その問題に対処してゆくかまた全人類的視野に立ち、その運動における日本の立場を明確にし、わが国における〝平和への闘争〟はどのような展望があり、どのようにして達成されるであろうか。本社編集局は階級的認識の立場から、わが国における国家独占資本の動向を指摘し、検討を加え、その次元から生ずる問題点――結論を導びくことを試みたものである。

六月九日、ジョンソン米大統領は南ベトナム政府の要請があれば米軍を戦闘に直接参加させる権限を現地米軍司令官に与えると言明し、十六日、マクナマラ米国務長官は総兵力を七万五千に増強、対解放民族戦線戦用の新機動空輸師団創設により戦闘継続の決意を表明した。このことは撤退か戦争の変質かの選択に直面したアメリカの戦争の変質化を示すものである。戦争の変質化の意味するものは、南ベトナムにおける反革命戦争を大規模な北ベトナム攻撃のエスカレーションを通して、北ベトナムそして最終的には中国への全面的戦争の変質化である。これを遂行するためには現在の経済構造を好戦的な軍事産業依存体制の存在が必要となってくる。解放民族戦線が世界最強の帝国主義国と直接対決し、搾取の状態からの解放は、アジア、アフリカ、ラテンアメリカ諸大陸の民族のアメリカ資本主義的搾取からの解放へと絡みあっていないだろうか。この意味で南ベトナム解放民族戦線による南ベトナムの解放はアメリカ資本主義に不可欠の生存圏の終末の序を意味しているといえる。したがって現状における米国の立場は、独占資本の終末的要求として最後のあがきをみにくく続けているのである。米国を中心とする資本主義体制下の帝国主義者たちに取って市場獲得の機会がほとんど失なわれた現在、ベトナム戦争の止揚は思いもよらないことであろう。しかし外交的表現は、常にうらはらな様相を呈しながらも現実において具体化し得ないのである。それは前述の基本的立場を保持し、米国のいわゆる、自由諸国擁護であり、ベトナムの平和の確立という正に破廉恥極まりない虚言にうらづけられるように、東南アジアへの経済的侵略と共産主義化防衛のための武装である。そしてこの保障を取りつけなければならないという帝国主義者たちの決定的矛盾が、そのうわぬりを繰返し、もはや、どうにもならない泥沼の中で、外見を取りつくろう理性さえ失なって卑劣極まりない軍事的侵略を繰返している。

日本―軍事兵器を援助

国家独占の本質

このように、米国独占資本家の内部的矛盾の必然的結果としてのベトナム侵略と、その強化の中で、日本独占資本の帝国主義的要求は戦後日本の巨大化した生産機構の中での必然的な要求であった。

常に日本独占資本は、賠償という形を取りながら東南アジアの経済的支配を目ざして侵略的触手をのばしていたのであるが、これを上まわる生産機構と、独占体勢の貪欲な要求は、日韓会談の、無原則的反国民的早期打解を要求したのであり、重工業の軍事化であった。そして現在、沖縄は言わずもがな本土内においてさえベトナム戦争への間接的参加を、積極化している。

具体的にみればアメリカ軍上陸用舟艇（LST）は銃弾、ナパーム弾、戦車、トランジスターラジオ、ジャングルシューズにいたる戦略物資を運搬しているがこれら戦略物資は、日本国内で製造されている。銃弾は東洋精機（社長塚本清、創価学会顧問）で生産されている。さらに塚本氏は南ベトナムに銃弾製造専門工場、塚本総業（資本金三億四千万円）を設立している。ナパーム弾は日本油脂。戦車は小松製作所。魚雷、潜水艦探知器、ロケットは三菱造船所。ジャングルシューズは藤倉ゴム。トヨタ自動車は在日米軍調達本部の買付けにより、武器、兵員輸送車、ジープを大量に送り出している。LSTの修理工場は日立造船内にあることが明かにされている。これらは死の商人を通しての独占資本の物質的援助である。一方政府は一九五九年に対ベトナム賠償協定を結び今年一月十一日に約百四十億四千万円の賠償支払いを完了した。賠償対象は南ベトナムに限られていた。（これはジュネーブ協定への違反である）そしてこれらはダニム・ダム建設費であったが電力は民間に供給されずカムラン、ニヤチャンの二海軍基地、ダラト、バンメトートなどの空軍基地への電力供給を目的としている。

資本主義の根本的限界

独占資本体制の恥部暴露

このようにみてくれば、如何に日本独占資本の非人間的軍需産業の強化と、その欲望が強いかを理解できよう。正にこれこそ、日本全国民の平和的要求を否定するものであり、ベトナム戦争の協力者である。そして、日本独占資本の高度な発達は、それ自体のもつ矛盾点を含みながら一つの限界にきており、直接的、侵略こそやらないにしても、米国の帝国主義的侵略と大同小異である。

ここでわれわれは再度考えねばならない問題は、日本独占資本のこうした、帝国主義的要求の矛盾点をおおいかくし正当化していく企業が、もはや準備を完了し保守自民党の手によって具体的反動化を指向しているということである。

自民党反動内閣における、発言がいかに、ゴマカシであり、その説得力は無に等しいかをわれわれは常に感じるのである。にもかかわらず、最近の言論統制によって自己の義務も権利も一切放棄した商業紙の論調は無力な言動に虚飾を加えている。

日本政府が一貫して米国の政策に全面的な同調をしていることは国会答弁において明瞭である。二月二十五日外相は報復、集団的自衛を根拠とする米国の北爆を全面的に支持した。そればかりか「自然承認」の安保条約の極東の範囲はフィリピン以北を指していながら関連する限りは他の地域に及ぶと「極東範囲」の拡大を言明した。さらにLSTの乗員問題を日米安全保障条約に伴う義務行為と言明した。自民党はベトナム問題に関して、米の行動は自衛措置であり日本は情勢に応じた役割をと述べた。日本政府は南ベトナム戦に対して、南ベトナム政府に対し、緊急経済援助、軍事援助物資の調達により一層積極的に行動を起そうとさえしている。そして六月七日自民党青年部の臨時全国大会の席上、反動佐藤の口からついに出るべきものが出た。もっとも恐るべきは赤色帝国主義である。……赤色帝国主義とはあくまでも対決していかねばならない。

このようにして現在ベトナムを通して危機が刻々と深まっている。

安保条約をタテに欺瞞

反動化阻止運動を

五年前の国会の周辺、各都市におけるあの重く激しかった日々を想起し「平和か、戦争か」という基本的態度の選択の前に立たされている。安保条約を既成事実として認め、安保それ自体を運命のように受けとめ米国との運命共同体と考え、米国軍事政策の成否に賭ける権力思想は、天皇制を擁護してその体制のもとに外交交渉を自ら投げ捨てたかっての過去と共通である。ベトナムのアメリカ軍のLBR兵器（化学、生物学、放射線兵器）などの使用にみる非人道的侵略戦争を「反共の聖戦」としてえがきだしているのである。

こうした、偽瞞的政策は独占資本の帝国主義的侵略を合法化して行く中で、日本国民は、知らず知らずに、米国のヴェトナム侵略の保障をなしているのである。しかも反動化政策はこれで満足しておらず、日本国内の全体的軍事化を定着させる要求は憲法改悪へとつながり、あくことのない収奪の合法化、正当化を強めて行くであろう。

われわれは以上のごとき本質的問題点を決して見失なっているものではない。保守自民党のこれらの反動化に対して、階級的連体と国際化の中で明確にしかも毅然と対決しなければなるまい。

このように南ベトナムにおける革命勢力に対し、国際的独占資本主義者の反革命は特に日帝、米帝を中心にし余剰資本輸出の市場確保のための死闘を続けている。その傀儡政府は以然として、ベトナム人民の収奪と非人間的支配を続けて行くであろう。しかしこうした中で労働者、農民の階級的統一と武装蜂起は、よりその闘争を強め国際的労働者階級の闘争へと発達して行く方向を与えねばならない。

中国の義勇軍派遣もその意味においてはより有効なものである。しかし、中国のベトナム支援はベトナム人民の革命的方向において集約されなければならない。

日本国内における闘いも国際的労働者階級の革命運動として日帝の追放を指向し、南ベトナムから米軍の即事徹退原潜寄港阻止を機軸としながら労働者の革命的運動をベトナム人民の反帝、反スタを中心とした革命運動に集約されなければならない。

学生無視の実態暴露

―休暇中の開館日程決る―

本学図書館天六分室は、六月二十五日付で夏期休暇中の開館について発表した。開館時間は七月八日～七月三十一日までは九時～十五時、但し毎火曜、金曜は九～二十一時、なお日曜は休館。八月中は九時～十二時、但し毎火曜、金曜は九時～二十一時但し八月十一日～二十日までは本学一斉休業につき休館。九月一日～七日までは九時～二十時、但し日曜は休館。

図書課長は本年度は学生の意向もくみ入れて開館時間を延長した。また閲覧室に関しても机、いす、照明について工事する外、閲覧室を二十一時頃まで開放する計画を現在交渉中であるとのこと。

解説

本学天六分館の利用度は非常に少ないという。この問題は毎年問題化されてきた。その指摘点は毎年、幾分かの改善はなされる傾向にあるようであるが、本質的に大学教学方針の天六軽視の実態がおおいかくせず、それに因を発する点が、大きく現れている。

その大きく表面化されたのが今度の夏期休暇中の開館計画発表であろう。その発表の次元で問題となるのが、（一）開館時間の問題である今のわれわれの現状で図書館を利用できるのは、夏の休暇中が、一番ウエイトをおいて学究に充実できる時期である。そのような学生の次元に立って定められたものかどうか、具体的にいえば午前九時から午後三時まで、あるいは九時から十二時までという時間は、全学友の大半は、職場に拘束されている時間であるその時間に開館することは、対称となる学生は非常に微々たる人に限定される。

このような対象の少ない時程を決定するのは、あまりにも大義名分にこだわる表面的な打算的な計画であるとともにこのような時間編成で学生の利用度の減少を問題にするのは愚かであることは言うまでもなかろう。（二）は、日曜の休館は以上問題（一）で述べた次元で非常に学生の実体を軽視したものであることは明白である。などのような点に関して図書課長は、職員の健康問題をタテにし、改善の努力するとの方針を明らかにしただけであった。われわれは学生を主体とした図書館経営という次元に立った考え方、計画を大学当局に要望したい。

国際美術展

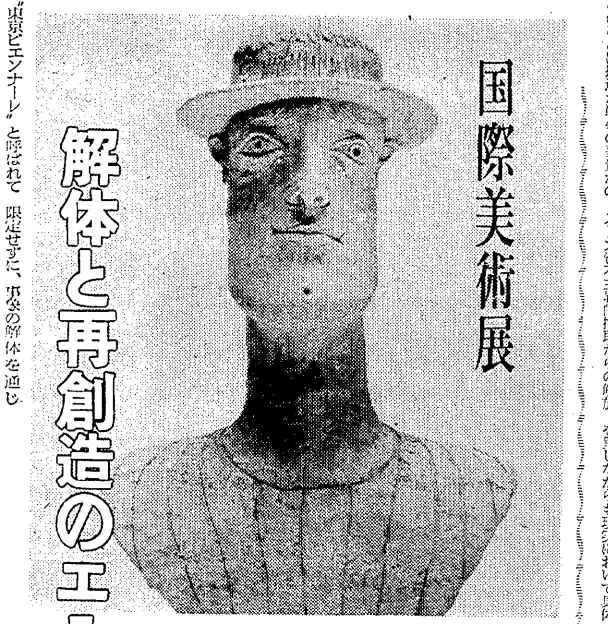

解体と再創造のエネルギー

エコール・ド・パリの展開

〝東京ビエンナーレ〟と呼ばれている日本国際美術展に十七ヵ国、三百二十一点が出品されている。この展が若い世代の重視と前衛に対しての好意の反映で実にのびのびと健康さが充満している。目録によるとこれは「民族性と国際主義の対決の場」「現代美術についての東洋での対話」であるそうだ。

現代美術の特質のひとつは創造の根源を、事を事とみるだけに、限定せずに、事象の解体を通じて、事象の再創造に求めている。この解体と創造と相反する両者の間に引き起される対立の強烈なエネルギーのフェスティバルをここに感触する。

そういう意味でエコール・ド・パリの展開がここにみえる。エコール・ド・パリとは、二十世紀初期パリを慕してやってきた諸外国の作家達が、そこで民族・言語の差異をこえ、相互に個性を認めあう交友関係を結んだ個人的自由の様式と、種々の様式、それぞれ自身の領域をもち烈しく自己主張しながら相互に侵犯しないという多様性である。

第一室はフランス。マネシェの「地球の供物」は深青色のリズムとハーモニーの中に幻想感を漂よわす。他に、壮大な黒像のスラージュの「絵画」華やかな色彩構成のポリアコフの「絵画」など。単なる視覚的・感覚的効果をこえたエコール・ド・パリの展開が他国を圧している。

ソ連はニェチタイーロ「赤の広場」など社会主義リアリズム。それらの表現方法と主義は一七・八世紀の滞びた作品で、現代美術と対立することが出来ず孤立した寂しさ。一九一七年のロシア革命後シャガールなどが輩出し、プロレタリア革命と前衛芸術の結合の実現化努めに構成主義をはじめいくたの前衛芸術が解放の中に雄々しくはばたいていた。これらの「偉大な解放の時代」の作品は忘却の坩堝の中に沈まされている。ロシアの土俗的なものを踏まえたこれらは資本主義国家の現代美術とは根底から異なっていったことだろう

アメリカの九点はカアボーイ的に明快、新鮮だが迫力に欠ける。しかし、アヌ・ジキウッツの赤・緑・黄の原色のシマ模様の作品は一種、非物質的世界へ錯覚を与える。

スペインのヘノベスの「名家」は濃焦茶の一面の額縁に入れた八つの肖像は名門に対するユーモアを混えた痛烈な批判を行なっている。現代スペインの社会への批判なのか、ドキュメンタリーの錯覚に落ち入る。

インドは九点出品。ヨーロッパナイズの中に宗教的空間ーインドーへの追求への焦操と苦悩が現われている。インド美術の明るさ、力強い逞しさの土俗的表現は奥に隠れてしまっている。

ピカソの最新作「タバコを吸う人」「家族の肖像」など二十点が出品されている。

枯れることのない創造のエネルギーは、社会・人間との対決、対話よりも、平凡な行為そのものに、人間の生命感のあふれ、いきいきとした作品にしたてあげ安定した活動が見られる。

日本の美術の各々は他各国を圧する印象。銀箔をはりつめ、ダリー気風を与える堀文子の「暗段」ダリー的手法で太古の神秘性を詠う工藤甲人の「黒いとばり」抑圧された人の顔をメカニズム的にとらえた山下菊二の「見られぬ祭」ユーモラスの中に辛辣な皮肉の宮城輝夫の「陣営」ベトナム戦に材をえて米帝国主義と傀儡政府をユーモラスにひねった渡辺恂三の「寒色の赤道」林武、森田元子、元永定正などは民族的な伝統を踏まえて、現代美術の世界に挑む。それはメカニズムの現代文明に対して激しい挑みを示している。

そしてそれは彫刻にも通じている。フランス彫刻二五点が特別陳列している。アレックスの「帽子をかぶった男」セザールの「レオンを記念して」など優雅なフランスの伝統と現代美術のアンサンブル。しかし、イギリスの構成主義の知的構図やスイスの立体化の作品は単に機械のポンコツの寄り合せではなく、人間的な生々しい痕跡がそこにある。

ここに石狩・ブロンズ・木で造られる不動の彫刻という概念を破壊し、現実生活の廃機物、日用品を組合せて運動と音を与えた。立体化への創造の前進として、その運動と音は時として不安な抒情の軌跡をつくる。それは猥雑で不可解と化したメカニズムの進展の副作用、人間疎外の縮図をあらわす。しかし、作者の意図通りに作品は動かない。それは技術がまずいのではない。

不快音、高音を発動する仕掛けのある作品。悪臭を発したりして、観覧者に不快感を与える作品はここでは不適格とされているためである。この行為は芸術の一部を巧妙にぬき取ってしまっている。このことはそれらの真の表現・主義に接するのを阻害されている。現代社会・人間への対話を行為的に打ち切られたということだろう。こういう行為が〝民族性と国際主義の対決の場〟と真に言えるだろうか。これ以後のビエンナーレの一つの課題として現代美術を現代の流れの中での把握が要求される。

× × ×

この現状でどうするか

参議院選挙も、わずか数日を余すところに迫って来ている。現在、日々に激しさを増すベトナム戦争に対しての日本政府の対岸の火事場と判断する無気力さ、それに反して日韓問題に関する一連の政策は反動的に進行されて、われわれとしてはあとは批准に対する反対闘争の余地を残すだけになっている。

これは、日本国家独占資本体制強化に導びいていく過程であり南鮮人民の生活的圧迫をしながら、日本の労働者階級への圧迫の強化。南北朝鮮の統一に反動する圧力であり、アジアと世界への侵略戦争と人民・労働者抑圧の体制を確立するものである

今回の反動内閣改造の顔ぶれによって一層、明確に打ちだされた。一方、このような点より起点を発する、諸物価の値上りやマスプロ教育など、われわれをとりまく環境は、安心することのできない息苦しいものになっている。この二、三年のうちに、授業料は二倍近くにもなり、アパート、食費、公共料金など、軒並に値上りし、われわれ学生に切実な問題になっているのが現状である。

われわれは、国政に対して間接的に効力を発する、一票をいかに行使し、反映に導びいていくかが重大なことであるが、現在の参院選は、自民党の政策矛盾、国内外情勢の急激な流動化にともなって日本独占及び米国資本体系の行きずまり、安保条約の締付な国政への圧迫、日韓会談に代表される人民世論に反動した政策等々の保守政党の矛盾暴露に対する人民の正当なる審判の結果が興味あるものであろう。

教授

横田健一

日本史概説

「煮ても焼いても食えぬということはないだろうから、刺身になとなんなとして下さい。真魚板におとなしくのりますから」と冗談。私が主としてやっているのは、全面的な歴史学である。この歴史的意義は非常に深いものだと考えている。戦後の史観は非常に急激な方向でマルクス的唯物史観につながった。この史観の本質は生産につながった人民大衆の歴史観である。いわばこれは舞台における裏方的存在のもの。最近になって、歴史の見方はマスコミ的に歴史的英雄の研究に変わってきた。すなわち舞台俳優的存在のものになった。

しかし私は歴史の見方は唯物史的観点も、また、既成の歴史観点も必要であると思う。マルクス唯物史観は舞台の裏方であり、既成の英雄の史的研究は、舞台の俳優である――と言い切る。ここにこの教授の研究の思想的断面が、一つの対称物としての映像を結ぶように思う

趣味は、とりたてていうべきものはない。ただ学問を追いかけることで私自身の趣味心といったものを満足させるという。たとえば旅行をする。私自身の学問すなわち民族学の研究に史料を求めるのが目的であり、地方の風俗習慣、地理の研究に役立てるという。また読書をする。傾向は民族学に関係する本が主だという。

力づよいオヤジ

歴史学いちずに五〇歳

文化人類学への動機については――子供の頃から童話を好んでよく読み、童話の社会構成への漠然とした興味、憧れを抱き、少年としての、イメージが育った。それは不充分ながら序々に色あいを帯び、サラリーマンや役人になって無表情な変化のない日々を送るよりも、ライフワークとしての歴史の勉強に生き甲斐を感じ、京大文化史学科に進んだという。――ここで日本文化史の創始者であり恩師である西田直二郎氏の影響を受け、少年の頃の童話的思潮は民族的立場を強め私自身の学問として結実した。

現在二部では民謡、史学研、一部で美術部、探険部、キリスト教部の顧問をしているが、これらも教授の学問分野に少なからずつながる。この教授のすべてが歴史学研究につながるといっても過言ではあるまい。教授は神戸に生まれ、医者の息子として恵まれた環境ですごした。大学と京都の家との間をピストン運転をする間に五十歳を数えたと淡々という。世間知らずだと謙遜する教授は、自己の性格を私は、はずかしがりやで内気だと、自分自身を経験したまなざしでいう。そのまなざしの中にこの人の性格を見い出す。外見は、そうとも見えない点は、教授自身の経験によるものだろうか。二部学生については、八時間の絶対的な拘束時間があり、気の毒に思うと同情的。寸陰を惜しんで本を読むようにと励ます。二部の苦しい制約の中で、立派に勉学し、成功した学生を過去においても、また現在も知っているという。

家に帰れば三人の子供達の良いオヤジの感が深い。

学研

合同講演会開く

学術研究部によって、さる六月二十六日より七月二日まで合同講演会が有隣館ホールにおいて行なわれた。

六月二十六日は経営研究部、講演会「冷害地の経営政策」学生六十昌泰君。二十八日、朝文研「韓日会談の本質について」留学生大阪本部高昌敏氏。二十九日、ESS「東南アジアについて」フィリピン、アレーシヤ、両国留学生三十日、近文研「十九世紀米国ロマンチシズムにおける光と闇」京都学大講師岡本克己氏。同日、史学研「大阪町人と八百八橋」大阪市史編集室長川端直正氏。七月一日、仏文研「フランス」（スライド）同二日、現中研「日本の当面する政治的諸問題」大阪経済大学教授中村九一氏。

なお、このような長期的な行事は学術研究部、初めての企画であり第一ホールでは、連日、学生でうずまり、、諸々の反響を呼び、その講演終了後もいろいろな場所で、イデオロギー論争をしている学生が、少なからず見ることができ成功のうちに幕を閉じた。

「弁論北陸に遊説」

弁論部は、夏期休暇を利用し、八月五日より十一日まで地方遊説に出発する予定である。行き先は、富山県の工業地帯を中心におこなわれるもので、会場演説だけにとどまらず、富山市内において街頭演説もおこない、日頃の熱弁を披露するものである。この北陸遠征の成果に対し、各方面から大きな期待が寄せられている。

また、六月中に開かれた大会の結果はつぎの通りである。六月九日「在阪四大学優勝杯争奪弁論大会」団体優勝、関西大学弁論部。六月二十一日「第十五回阪本杯争奪（全関学対全関大優勝雄弁大会）

団体優勝―関大二部

個人優勝　二部、竹森金治郎

二位　山田剛男

六・一五記念講演会

六月十五日（火）史学研究部は安保闘争の犠牲となって倒れた樺美智子さんの闘いの日を記念して有隣館で第五回六・一五記念学術講演会を開催した。本学教授加藤一朗氏の「古代エジプトにおけるファラオ統治の形成」大阪市大助教授直木孝次郎氏の「古代天皇制の形成」の講演が行なわれ、約二百人の聴衆は熱心に聞き入っていた。

投書

注告します

わたしは、毎週三時間、地下教室で授講しているものです。その日はクラブ活動の日と当るのでしょうか。毎週、ローカ側から弁論部の大声で叫んでいる声や、応援団のたいこやトランペットの金属音が聞え非常に授業を受けにくくなります。この点については、大学側はなんの処置も払われないのでしょうか。学生の自主制を待つということは他の授業を受けているものに多大の迷惑がかかってもよいということには、ならないはずです。また大学そのものの活動はクラブ活動が優先されて授業環境は軽視されてもいいとは考えられないはずです。私は、地下の教室で学ぶものの全部の声を代表して投書しました。応援団の方、弁論部の方、大学の方々に注告します。

学生K・Y

学内告知板

経商・法文事務室

後期授業開始までの行事日程は次の通りである。

夏期休業七月八日（木）～九月七日（火）

前期試験予定日は、十月一日以降の予定であるが、日程はおって掲示する。

前期終了日は十月十五日（金）後期授業は十月十六日より開始する。

夏期休業期間中における事務取り扱い時間は次の通りである。

七月八日～七月二十八日（九時～十五時）

七月二十九日～七月三十一日（九時～十九時）

八月一日～八月二十八日（九時～十二時）

八月三十日～八月三十一日（九時十二時、十六時～十九時）

ただし、八月十一日～八月二十日の期間は休業とする。

九月一日以降（九時～二〇時）

第二学生課

夏季休暇中の奨学金、七、八、九月分の支払は、夏季休暇の関係で下記のとおりおこなう。

一、受領証交付日　七、八月分を同時に交付する。

七月五、六日（一七時～一九時）

「奨学金支払日＜七月分＞銀行学内出張日―七月六、七日（一七時～一九時）

＜銀行支払日＞七月八、九、二十二十五日（九時～十九時）

夏期休暇の関係で銀行学内出張は行なわない。＜銀行支払日＞八月六、九、十、十一、二十、二十五日（九時～十九時）八月十二日～十九日、二十一日～二四日は営業時間内。九月分支払についての受領証交付＜学内出張日＞九月八、九十日、（十七・三〇～十九時）＜銀行支払日＞九月十三、二十、二十五日（九時～十七時）＜学内出張日＞九月八、九、十日

「関西大学学生歌」歌詞の当選発表

一等当選　明珍　昇（昭和34年大学院卒）

佳作　鍔井　敏夫（一部法学部一年次）

高田　英明（二部法学部二年次）

当選作品、作詞　明珍　昇

一、燃ゆるいのちの　限りなく
白亜の窓に　競い立つ
若木の姿　ささやかなり
友のたたえよ　この息吹の
真理の道を　究めゆく
われらに清き　誇りあり
関大　関大　関大のわれら

二、流れる淀は　さわやかに
葦原遠く　わたる風
歴史の歩み　さだかなり
友よたたえよ　この伝統
正義の光　かざしゆく
われらに愛と　自由あり
関大　関大　関大のわれら

三、夢みる明日を　描きつつ
大空はるか　翔ける鳥
羽ばたく翼　力あり
友よたたえよ　この若さ
世界に挑む　雄々しくも
われらに高き　理想あり
関大　関大　関大のわれら

歌曲募集

募集種目　右当選歌詞の作曲
応募資格　関大生・職員・校友
締切日　昭和40年7月31日
発表日　昭和40年8月10日
賞金　一等　五万円
佳作（二編）一万円

関西大学

おしゃれシーズン
開幕！
髪のためによい植物性
丹頂チック
Symbol of Good Quality
丹頂株式会社
TANCHO
丹頂